

法事務リ辛丸实务研修

■受講対象者

- 法務担当職員
- 法制執務に関心のある職員



■研修のねらい

■法の体系を理解し、法律・条例の基礎知識を確認する。条文の読み方、解釈について理解を深め、条例立案の基礎を学ぶ。

【基礎】

- 1 法令、条例など相互の関係
- 2 法律の解釈
- 3 法令の表記
- 4 法令用語
- 5 条例・規則の構造

【応用】

- 1 法律の解釈
- 2 事例研究（判例）
- 3 政策形成、条例立案演習

■講師紹介

喜治公務員研修所 喜治 賢次 氏

■本協議会での研修実績

- ・初めて依頼する講師です。

■参加者の声(※前年度は別の講師)

- 今までなんとなくしか理解できていなかった部分が、論理的に理解できました。学びをアウトプットできるように、しっかり復習したいです。
- 条例改正は、システムに頼ってばかりで確認の仕方に不安がありましたが、今回しっかり学ぶことができてよかったです。
- 研修を受講して、法や条例の見方が変わりました。

■カリキュラム

9:00 9:15 9:30

12:10 13:10

16:30

受付	オリエンテーション	法制執務に関する研修	昼食	法制執務に関する研修
----	-----------	------------	----	------------

■研修の概要

持参物、事前課題等は研修協議会ホームページで御確認ください。

【日 程】 第1回 令和8年 9月17日（木） 【基礎】
第2回 令和8年 9月18日（金） 【応用】

【定 員】 1回 100人

【会 場】 熊本県市町村自治会館別館 2階 会議室

【申込期限】 令和8年 8月14日（金）